



会員各位

お知らせ

緊急事態宣言の解除(3月22日付)を受け、下記の通りと致します。

記

1) クラブ競技の再開等について

- ◎ 4月4日の月例杯Bクラスより再開
- ◎ 競技細則の附則2「入賞資格／スコアカード提出要件に関する特例措置（5ヶ月以内にアテストされた当クラブのカード2枚提出。正会員の公式競技カード要件は除外）」については、5月23日の月例杯Bクラスまで適用と致します。
- ◎ 表彰式は中止（賞品は後日渡し・優勝者は後日写真撮影）と致します。

2) キャンセル料の取り扱いについて

- ◎ 4月11日以降より適用再開（競技以外も同様）
- ◎ 以下の場合に適用（現行通り）となりますので、ご留意下さい。
 - ※プレー日の3営業日前16時以降にキャンセルされた場合にキャンセル料が発生致します。
 - ※所定の期限を過ぎた場合は、メンバー変更をした場合においてもキャンセル料が発生致します。
 - ※競技日の3営業日前の16時から競技日前日までの間にエントリーされた方がキャンセルされた場合においてもキャンセル料が発生致します。

以上